

目子保 第 269 号
令和 2 年 4 月 7 日

保護者の皆様へ

目黒区子育て支援部
保育課長 大塚 浩司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園の対応について
(5月6日までの対応)

日頃より、本区の保育行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
東京都に緊急事態宣言が発令された場合は、目黒区でも感染拡大防止と区民の生命と健康を守ることを最優先とし、保育園の利用の制限をお願いすることとしました。

つきましては、保育園は4月8日から5月6日までの間、以下のように対応いたします。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。利用児童がいない場合は、感染拡大防止の観点から、園については臨時休園となる場合があります。

なお、状況が日々変化することから、対応については変更になる場合があること、急なお知らせとなる場合があることをご了承ください。

なお、この周知文は目黒区公式ホームページに掲載いたします。

[利用の制限によらず登園できる児童]

●区民生活や社会機能の維持に必要な業務の就業家庭

例：医療機関、公共機関、販売（食料、医薬品等）、物流、通信等の仕事の方

●ひとり親家庭などで、仕事を休むことが経済的に困難な場合

上記理由のほかに、特段の事情がある方は事前に各園にご相談ください。

以 上

問合せ先

目黒区子育て支援部保育課保育指導係

電話：03-5722-9867